

家族介護継続支援事業 に該当される方へ

◆家族介護慰労事業

○重度の在宅高齢者に介護をおこなっている家族に対して、慰労のため金品を贈呈する

【支給要件】

- ・重度（介護度4・5）で低所得（住民税非課税世帯）の在宅高齢者を、1年間介護保険サービスを利用しないで介護した家族

※年間1週間程度のショートステイの利用を除く

【支給内容】

- ・年1回 100,000円まで

◆家族介護用品の支給

○在宅で寝たきり等の高齢者を抱える家族に対し、介護保険の対象外であるおむつやその他用品に要する経費の一部を支給する

【支給要件】

- ・介護度4・5の在宅高齢者を介護する家族

【支給内容】

- ・年間 72,000円

【申請場所・お問い合わせ先】

町民生活課 健康福祉係 ☎(79) 2113

※なお、対象者について詳細な基準がありますので、申請前にお問い合わせください。

内閣総理大臣名の 書状を贈呈します

請求期限 平成23年3月31日です。

先の大戦において、外地等（事変地の区域又は戦地の区域）に派遣され、戦時衛生勤務に従事された旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦の方（慰労給付金受給者は除く）に対して、その御労苦に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈しております。詳しくはお問い合わせ先までご連絡ください。

◆ご本人またはご家族などからのご連絡をお待ちしております。

【お問い合わせ先】

総務省大臣官房総務課監理室業務担当

☎03(5253)5182

検察審査会DVD 「検察審査員」貸出しのご案内

検察審査会は、選挙権を有する国民の中からくじで選ばれた11人の検察審査員が、検察官が行った不起訴処分の当否を審査する制度です。

検察審査会では、事件の審査（審査会議）がどのように行われるかを中心に、検察審査員・補充員選定の流れなど、検察審査会制度全般についてドラマ形式で紹介したDVD「検察審査員」の貸し出しを行っておりますので、希望される方は能代検察審査会事務局までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

能代検察審査会事務局

☎0185(52)3278

平成21年度 個人情報保護制度の運用状況(公表)

町では、保有する個人情報適正に取り扱うため、個人情報保護制度を設けています。

藤里町個人情報保護条例に基づき、平成21年度の運用状況をお知らせします。

- 実施機関別の開示請求件数と処理状況
開示請求はありませんでした。
不服申し立てはありませんでした。

【お問い合わせ先】

総務課 総務係 ☎79-2111

地域活動を考えてみませんか？

町では、平成20年度から3年間の期限付きで、「地域活動支援事業」を実施しており、今年度は3年目（最終年度）となります。

「地域が元気になってほしい」「地域自らが連携して動いてほしい」という目的で、地域活動の費用を助成する事業です。

地域の皆さんが話し合い、地域の課題を解決し、地域に活力を見出す活動を考えてみてください。

【お問い合わせ先】

藤里町総務課行政改革推進係 ☎79-2111